

2. 保存活用の基本方針

保存活用の課題と基本的な考え方に基づき、足利市の文化財の保存活用に係る基本方針を以下のように設定する。特に、関連文化財群、歴史文化保存活用区域における保存活用については、それぞれの意義を的確に踏まえる。

<「ア. 足利市における全ての文化財の保存活用の推進」のもとに>

i. 足利市における全ての文化財のデータベースの構築

これまでに実施してきた調査、「基本構想」における文化財の総合的把握調査により新たに発掘した文化財の情報（データ）を基に、足利市における全ての文化財のデータベースの構築を図る。

ii. 継続的な調査の実施

継続した文化財調査を計画・実施し、足利市の文化財のさらなる充実を図る。また、あわせて上記の文化財のデータベースの着実な更新を図る。

iii. 文化財を活用した学校教育・生涯学習の充実

調査研究を通じて、新たに発掘した文化財や関連文化財群等を、学校教育や生涯学習等の様々な場面において活用し、市民と文化財との接点を積極的に増やすことで、文化財を活用した学校教育・生涯学習のさらなる充実を図る。

iv. 文化財の一般公開と普及啓発の推進

文化財所有者・管理者等との調整を図りながら、関連文化財群を中心とした文化財の一般公開を推進する。特に、これまで未公開であった文化財についても、確実な保存のための措置を行いながら、積極的に公開を推進する。また、文化財保護の普及啓発を推進する。

v. 「足利市文化財認定制度(仮称)」の構築

関連文化財群を構成する文化財は、足利の歴史文化を象徴する財産であることについて、所有者への意識を喚起したり、市民や来訪者への理解を深めたり、保存活用の取組みについて行政から支援等を効果的に行うため、足利市独自の文化財認定制度の制定を検討する。

<「イ. 関連文化財群としての保存活用の推進」のもとに>

[関連文化財群として保存活用を図る意義]

- 個々の文化財だけでは捉えにくい足利の歴史文化の価値を将来にわたり継承し、魅力的かつわかりやすく伝えることができる。

i. 関連文化財群のストーリーと文化財の保存

● 調査研究

関連文化財群のストーリーをより充実したものとするために、さらなる調査研究を推進し、現時点では関連文化財群としての価値を見出されていない新たな文化財の発掘を行う。

● 文化財の確実な保護措置

関連文化財群を構成する文化財を、確実に保存し効果的な活用を図るため、関連文化財群に属する文化財は、次のいずれかの保護措置を推進する。

文化財保護法に基づく「指定・登録等」或いは足利市独自の枠組みとなる認定制度に基づく「認定」

●文化財の修理・修復、維持管理、伝承・担い手の育成等

現存する文化財を姿・形あるものとして確実に保存するため、有形の文化財については修理・修復と維持管理、無形の文化財については伝承・担い手の育成等を適切に推進する。

ii. 関連文化財群のストーリーと文化財の普及・周知

●関連文化財群を活かした学校教育・生涯学習の充実

足利の歴史文化の普及・周知を全市的に図るため、学校教育や生涯学習等との連携を図りながら、テーマ性の高い学校教育・生涯学習プログラムの立案とその実行を推進する。

●関連文化財群を構成する文化財の公開

関連文化財群を構成する文化財への理解を図るため、文化財は全て公開することを基本とし、所有者・管理者等との調整を図りながら、具体的方法について検討を進める。

●ネットワークの形成

関連文化財群を構成する文化財への理解を図るため、各文化財を繋ぐルートの設定を推進し、周辺環境との調和や歩きやすさ等を考慮したルート整備を推進する。(観光面との連携を図る)

<「ウ. 歴史文化保存活用区域における保存活用の推進」のもとに>

[歴史文化保存活用区域の保存活用を図る意義]

- 文化財単体では為し得ない、面的な広がりをもつ環境の質を向上させることができる。
- 歴史文化を活かした様々な取組みを推進し、ひいては足利のまちづくりに貢献することができる。

i. 文化財とその周辺を含む環境の質の向上

●文化財の修理・修復

関連文化財群の文化財として実施する修理・修復や公開計画等との連動を考慮に入れながら、計画的な文化財の修理・修復を推進する。

●歴史文化が薫る環境との調和が難しい要素・状況の改善等

文化財と周辺の環境が一体となって、歴史文化が薫る空間となるために、土地利用や景観等の観点から、調和が図られていないと考えられる要素・状況の改善を推進する。

●区域指定等による法的保護措置

歴史文化保存活用区域を、歴史文化が薫る空間として将来にわたり保全するために、都市計画、景観等に係る関係部局との調整を図りながら新たな法的保護措置を推進する。

ii. 保存活用のために必要な施設等の整備

●文化財の収蔵・展示及び保存活用のための様々な活動拠点となる施設の整備

文化財の収蔵・展示や、保存活用に関わる様々な活動の拠点、情報の発信、市民と来訪者の交流、市民団体相互の活動や交流の場となる拠点施設の整備を推進する。

●文化財の公開等と連動した環境整備、施設整備（ルート整備含む）

歴史文化が薫る環境としての景観的演出に資する環境整備や、文化財についての解説、来訪者を目的地へ的確に案内・誘導するために必要な各種の施設等の整備を推進する。

iii. 利便性の高いサービスの充実

●情報提供、案内、交通等に係るサービスの充実

足利への来訪者が、快適かつ効果的に足利の歴史文化を体感できるよう、文化財等に関する各種の情報提供や案内、交通等に係るサービスのさらなる充実を推進する。

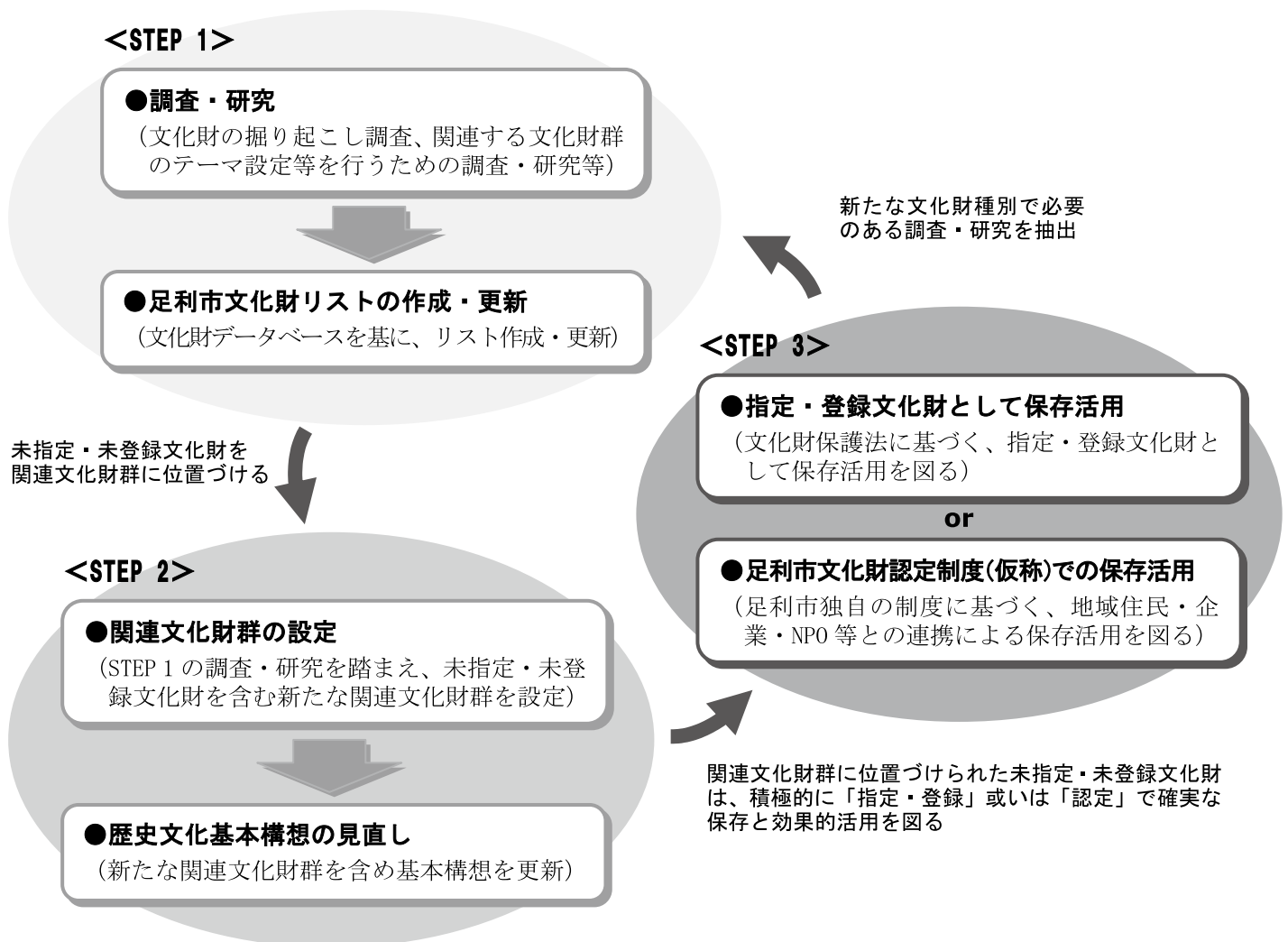
<「エ. 市民・行政・文化財保護に関わる専門家等の役割分担と仕組みづくりの推進」のもとに>

i. 市民参加型の保存活用体制モデルの構築

文化財の保存活用に関わる市民・行政・文化財保護に関わる専門家等の役割分担を明らかにするとともに、各関係者が連携し、効果的な保存活用の取組みを展開するための体制と仕組みづくりとして、足利型の保存活用体制モデルの構築を図る。（「足利市文化財認定制度（仮称）」との連携を図る。）

3. 保存活用のための指定・登録と認定

足利市の文化財については、保存活用の基本方針に基づき、以下の図に示すような指定・登録及び認定の手順とサイクルにより、全ての文化財の確実な保存と効果的な活用を、継続的に推進していく。



図：足利市の文化財における指定・登録及び認定の手順とサイクル